

第6期横浜市子ども・子育て会議 第10回保育・教育部会  
第34期横浜市児童福祉審議会 第11回保育部会 合同部会 公開議事会議録

日 時	令和6年5月27日(月)18時00分～19時17分	
開催場所	市役所18階 みなと1・2会議室	
出席者	石井部会長、山瀬副部会長、大澤委員、大庭委員、尾木委員、倉根委員、斉田委員、清水委員、天明委員、森委員	
欠席者	なし	
開催形態	公開(一部非公開)	
議 題	<p>報告&lt;公開案件&gt;</p> <p>【子ども・子育て会議】</p> <p>(1) 令和6年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について</p> <p>報告&lt;非公開案件&gt;</p> <p>【児童福祉審議会】</p> <p>(2) 内装整備費補助に伴う保育所の認可及び補助金交付先法人の審査について</p> <p>議事&lt;非公開案件&gt;</p> <p>【児童福祉審議会】</p> <p>(3) 小規模保育事業の認可及び補助金交付先法人の審査について</p> <p>(4) 事業採択した内装整備費補助金交付先法人への条件の追加について</p>	
議 事	(1) 令和6年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について	
	<p>石井部会長</p> <p>事務局</p> <p>石井部会長</p> <p>天明委員</p> <p>事務局</p> <p>天明委員</p> <p>大庭委員</p>	<p>報告(1)「令和6年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」の結果について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料に沿って説明。</p> <p>それでは、ただいまの事務局の説明について質問や意見がございましたらお願いいたします。天明委員、いかがでしょうか。</p> <p>取組①1・2歳児の受入枠確保のためにタクシー送迎支援に、申し込んだ数が46人いて、18人の方が利用というのは、申し込んだ数よりずっと少ないかなというように私は理解したのですが、その理解で良いのでしょうか。</p> <p>申し込んだ46人の中で、その園よりも近い園に決まる、要は自分の希望する上位の園に決まって、タクシーを使わなくても済んだという方が、ここで書いてある25人となります。ですので、保育所自体には43人の方が入所しており、そのうち実際に送迎支援を御利用いただいている方が結果的に18人になります。</p> <p>いい方向に行っているということですね。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。非常に細かい分析ですが、しっかり理解できました。以前からいろいろな質問をしておりましたが、その辺もほ</p>

		<p>ば解決できております。こういった分析をして、今後何を考えていかなければいけないかというところですけども、やはり定員割れのところはもう少し情報としてはこれから出していただきたいなと思います。</p> <p>それから、国が主導しているこども誰でも通園制度など、財政的な問題もあって、横浜市と国のやり方が非常にずれており、なかなか横浜市がそこにのっていきづらいという現実もあります。何とかやらなければいけない事業なので、我々もある園にお願いしてやっていますが、どこに向かって、どういうふうに着地していくのか…。医療ケア児への対応なども含めて、しっかりと保育園のほうでマネジメントできるように、事前に本当に準備して、保育園も勉強して、そういったものを取り入れていくことが重要だと思います。</p> <p>一時保育事業で、正規の保育士を40時間単位ぐらいの部分的なローテーション保育士として動いてもらって、半分は一時保育で動いてもらう、そういったことができるようになったのがすごくよかったと思います。非常に利用者も増えているかと思います。保護者の皆様のニーズが、フルタイムだけでなく、一時保育や、いつとき、非常に子育てに悩んだときに使える、そういったところまで本当に広い視野を持って保育事業に取り組んでいかなければならないなか、横浜市は色々な方法、利用の仕方、アイデアを出しているのも、もうちょっと状況を見て、議論を詰めるよりは、保護者のニーズをもう少し時間をかけて正確に把握していくのが一番いいのかなと感じました。ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>待機児童数について、多分、行政的には4月1日にゼロにしたいという思いがあり、さきほどの4月1日厳守問題もそういうところにつながっているかと思います。待機児童の純粋な数を見ると、5人がまとまっているわけではなく各区に一人一人散らばっていて、しかも、よく見てみると、児童数は減り、定員数は増え、保留児童数は減っているなかで、何で1とかが出ちゃうのかがとても疑問なのですが、可能な範囲で構いませんのでちょっと教えていただけますでしょうか。</p> <p>待機児童数の集計は国の集計要領に基づいて行っています。基本的には、利用申請者数から実際の利用児童数を引いたのち、順次、この方は他の保育サービスを使っていますよねとか、この方については他の園を紹介してもやっぱりこの園がいい、いわゆるこだわりがある方ですよねとかという形で、どんどん差し引いていきます。今回待機の方が5人いらっしゃるんですが、皆さん実は育児休業の延長をしています。ただ、本当であれば復職したかった方たちで、御紹介できる園も</p>
	石井部会長	
	事務局	

	<p>石井部会長 事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>天明委員 石井部会長</p>	<p>ないため、今は在宅で見えています。いわゆる国の要領の中で除外できない方というところで待機という形で残っていると考えていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。分かりました。</p> <p>あわせて、区全体では利用が減っていても、スポット的にこの駅は増えているとか、そういう状況もあります。あと、待機児童5人の中で、今回、医療的ケア児の方がいらっしゃいます。</p> <p>年齢は差し控えますけれども、育休を延長された方の中には医療的ケアの受入れ先がなくてやむを得ず育休延長されたという方も含まれています。</p> <p>その点では、枠の確保だけではなくて、少し質的な、医療的ケア児とか障害のある方の受入れなど、そういうところも私どもとしてはやはり進めていかないといけないと考えております。</p> <p>医療的ケア児は何人でしょうか。2人？ありがとうございます。</p> <p>ほかにかがででしょうか。大丈夫そうでしょうか。資料もすごく丁寧で勉強になります。ありがとうございます。</p>
--	--	---